

2025 年 9 月 8 日

各 位

会 社 名 オ リ オ ン ビ ー ル 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 村 野 一
執 行 役 員 社 長 C E O
(コード番号：409A 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員 コーポレートバリュー・
ク リ エ ー シ ョ ン 本 部 長 土 谷 徳 睦
(TEL. 098-911-5232)

株式売出しにおけるブックビルディングの仮条件決定並びに 売出株式数及びその内訳の変更のお知らせ

2025 年 8 月 21 日開催の当社取締役会において決議いたしました株式売出し等につきましては、2025 年 9 月 8 日開催の当社取締役会において、未定でありましたブックビルディングの仮条件等並びに売出株式数の変更の決定を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式数の変更の件

- | | |
|------------------------------------|--|
| (1) 売 出 株 式 数 の 変 更 | 2025 年 8 月 21 日開催の当社取締役会において決議した引受人の買取引受による売出しにつきましては、2025 年 9 月 8 日開催の当社取締役会において売出株式数を 21,672,400 株から 27,563,200 株へ変更することを決議した。 |
| (2) 売 出 人 及 び
変 更 後 の 売 出 株 式 数 | 東京都千代田区大手町 2 丁目 2 番 2 号
野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合
14,057,300 株

Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands
CJP MC Holdings, L.P.
13,505,900 株 |

2. オーバーアロットメントによる株式売出しにおける売出株式数の変更の件

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 売 出 株 式 数 の 変 更 | 2025 年 8 月 21 日開催の当社取締役会において決議したオーバーアロットメントによる売出しにつきましては、2025 年 9 月 8 日開催の当社取締役会において売出株式数を 3,250,800 株から 4,134,400 株へ変更することを決議した。

なお、売出株式数は、上記 1. における売出株式数の変更により変更されるものであり、需要状況により増加、若 |
|---------------------|--|

しくは減少する、又は売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、2025年9月16日（以下、「売出価格決定日」という。）に決定される。

- | | |
|------------------------------------|---|
| (2) 売 出 人 及 び
変 更 後 の 売 出 株 式 数 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号
野村證券株式会社 4,134,400株（上限） |
|------------------------------------|---|

3. 引受人の買取引受による株式売出しにおける売出価格の仮条件等決定の件

- | | |
|---|---|
| (1) 仮 条 件 | 800円 から 850円 |
| (2) 売 出 価 格 及 び 引 受 価 額 | 売出価格は、上記仮条件における需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定するものとする。当該仮条件が今後変更される場合は、その変更について代表取締役社長に一任する。

また、売出価格及び引受価額の決定についても、代表取締役社長に一任する。 |

(3) 仮 条 件 の 決 定 理 由

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

4. 販売先指定の件（親引け）

当社が、引受人に対し、販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりです。

（1）親引け先の状況等①

a. 親引け先の概要	名称	株式会社沖縄銀行
	本店の所在地	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
	代表者の役職及び氏名	取締役頭取 山城 正保
	資本金	22,725百万円
	事業の内容	銀行業務
	主たる出資者及び出資比率	株式会社おきなわフィナンシャルグループ 100.00%
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	融資及び資金の決済等に係る取引関係を有しております。
c. 親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。
d. 親引けしようとする株式の数		未定（引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、625,000株を上限として、売出価格決定日に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g. 親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

親引け先の状況等②

a. 親引け先の概要	名称	株式会社琉球銀行
	本店の所在地	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号
	代表者の役職及び氏名	取締役頭取 島袋 健
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第109期 (2024年4月1日～2025年3月31日) 2025年6月20日関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	融資及び資金の決済等に係る取引関係を有しております。
c. 親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。
d. 親引けしようとする株式の数		未定（引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、625,000株を上限として、売出価格決定日に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g. 親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

親引け先の状況等③

a. 親引け先の概要	名称	琉球海運株式会社
	本店の所在地	沖縄県那覇市西 1 丁目24番11号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 比嘉 茂
	資本金	499,800千円
	事業の内容	海上運送事業、貨物利用運送事業
	主たる出資者及び出資比率	沖縄県 10.00%、琉球海運株式会社共済会 10.00%
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	当社は親引け先の株式を10,000株保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社製商品の輸送について取引関係を有しております。
c. 親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。
d. 親引けしようとする株式の数		未定（引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、625,000株を上限として、売出価格決定日に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g. 親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

親引け先の状況等④

a. 親引け先の概要	名称	株式会社沖縄海邦銀行
	本店の所在地	沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号
	代表者の役職及び氏名	取締役頭取 新城 一史
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第78期 (2024年4月1日～2025年3月31日) 2025年6月23日沖縄総合事務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	当社は親引け先の株式を6,500株保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	融資及び資金の決済等に係る取引関係を有しております。
c. 親引け先の選定理由	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、375,000株を上限として、売出価格決定日に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

親引け先の状況等⑤

a. 親引け先の概要	オリオンビール従業員持株会（理事長 平田 芳孝） 沖縄県豊見城市字豊崎1番地411
b. 当社と親引け先との関係	当社グループの従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、133,100株を上限として、売出価格決定日に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する一般向け売出しとして行われる売
出価格と同一となり、売出価格決定日に決定される予定です。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己 株式を除く。)の総 数に対する 所有株式数 の割合(%)	引受人の買取 引受による売 出し後の所有 株式数(株)	引受人の買取 引受による売 出し後の株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
アサヒビール株式 会社	東京都墨田区吾妻 橋1-23-1	4,125,200	9.23	4,125,200	9.23
近鉄グループホー ルディングス株式 会社	大阪府大阪市天王 寺区上本町6丁目 1番55号	4,119,200	9.21	4,119,200	9.21
野村キャピタル・ パートナーズ第一 号投資事業有限責 任組合	東京都千代田区大 手町2丁目2番2 号	16,165,800	36.16	2,108,500	4.72
CJP MC Holdings, L.P.	Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	15,531,800	34.75	2,025,900	4.53
株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂 地3丁目10番1号	—	—	625,000	1.40
株式会社琉球銀行	沖縄県那覇市久茂 地1丁目11番1号	—	—	625,000	1.40
琉球海運株式会社	沖縄県那覇市西1 丁目24番11号	—	—	625,000	1.40
村野 一	神奈川県横浜市青 葉区	482,400 (400,000)	1.08 (0.89)	482,400 (400,000)	1.08 (0.89)
オリオンビール従 業員持株会	沖縄県豊見城市字 豊崎1番地411	343,400	0.77	476,500	1.07
Patric Dougan	MACDONNELL ROAD MID LEVELS HONG KONG	440,200 (300,000)	0.98 (0.67)	440,200 (300,000)	0.98 (0.67)
計	—	41,208,000 (700,000)	92.18 (1.57)	15,652,900 (700,000)	35.02 (1.57)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年8月21日現在のものとあります。

2. 引受人の買取引受による売出し後の所有株式数及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年8月21日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、引受人の買取引受による売出し及び親引け(株式会社沖縄銀行625,000株、株式会社琉球銀行625,000株、琉球海運株式会社625,000株、株式会社沖縄海邦銀行375,000株、オリオンビール従業員持株会133,100株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容 該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

【ご参考】

1. 株式売出しの概要

- | | | | |
|-------------------|--|-------------------|--------------|
| (1) 売 出 株 式 数 | 普通株式 | 引受人の買取引受による売出し | 27,563,200 株 |
| | | オーバーアロットメントによる売出し | 4,134,400 株 |
| | | | (※) |
| (2) 需 要 の 申 告 期 間 | 2025 年 9 月 9 日（火曜日）から
2025 年 9 月 12 日（金曜日）まで | | |
| (3) 価 格 決 定 日 | 2025 年 9 月 16 日（火曜日）
(売出価格は、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。) | | |
| (4) 申 込 期 間 | 2025 年 9 月 17 日（水曜日）から
2025 年 9 月 22 日（月曜日）まで | | |
| (5) 株 式 受 渡 期 日 | 2025 年 9 月 25 日（木曜日） | | |

(注) 上記(1)に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の一部は野村證券株式会社、みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社（以下、「共同主幹事会社」という。）の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される予定であります。

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合及びCJP MC Holdings, L.P.（以下、「貸株人」と総称する。）から借入れる株式であります。これに関連して、野村證券株式会社は、4,134,400 株を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、2025 年 10 月 22 日を行使期限として付与される予定であります。

また、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社と協議の上、2025 年 9 月 25 日から 2025 年 10 月 22 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限（上限株式数）とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、上記グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合及びCJP MC Holdings, L.P.並びに当社株主であるアサヒビール株式会社、近鉄グループホールディングス株式会社、Patric Dougan、オリオンビール従業員持株会、嘉手苅義男、村野一、與那嶺清、吹田龍平太、樫原忠、亀田浩、高江洲守、土谷徳睦、廣瀬光雄、柳内和子、石井芳典、成重剛、玉木裕、樽岡誠、平良昭、矢沼恵一、上原三成及び湖東彰彦は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2026 年 3 月 23 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（た

し、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアオプションの行使に基づき当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

さらに親引け先である株式会社沖縄銀行、株式会社琉球銀行、琉球海運株式会社及び株式会社沖縄海邦銀行は、共同主幹事会社に対して、上場(売買開始)日(当日含む)から同日後180日目の日(2026年3月23日)までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等は行わない旨の書面を差し入れる予定であります。また、親引け先であるオリオンビール従業員持株会は、共同主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日(当日含む)から同日後180日目の日(2026年3月23日)までの期間中、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。